

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和6年8月22日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本電気硝子株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和6年8月～令和8年12月

4. 認定事業適応計画の実施状況

(1) 事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

本計画では、当社の新中期経営計画「EGP2028」においてサステナビリティー戦略の一つに「カーボンニュートラルの推進」を基に、最も大きな柱であるガス燃焼炉から全電気溶融炉への転換の他、太陽光発電設備を導入し使用電力の非化石化の推進を図ることとしています。また、産業に欠かせない半導体製造を支える半導体プロセス用ガラス増産設備の投資を行うことで付加価値額を増大させ、炭素生産性を向上させていくこととしています。この計画のうち、令和6年度においては、能登川事業場に自己資金でST基板製造設備を取得し、その一部を事業供用することで付加価値を増大させました。

(2) 生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

令和6年度は、計画通りST基板製造装置を取得し、事業供用したことで付加価値額を増加させました。なお、ST基板製造装置のうち、一部の資産の事業供用が令和7年度にずれ込んだ事により、計画初年度の目標である炭素生産性向上割合150.6%を下回る126.7%の向上となりました。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

令和6年度は経常利益を計上しました。

(4) 実施した事業適応計画の内容

事業供用した資産について、カーボンニュートラル税制の適用を受けました。